

# 令和3年第8回中津川市教育委員会（定例会）議事録 (抄)

日 時 令和3年7月15日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和  
委 員 三尾 和樹 小栗 仁志 田島 雅子 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長  
（兼）教育企画課長・河合事務局調整監（兼）幼児教育課長・丹羽  
文化スポーツ部長・梶屋教育研修所長・長瀬施設計画推進室長・西  
尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐ  
り所長・太田阿木高等学校事務長・原文化振興課長（兼）市史編さ  
ん室長・小池図書館長・青木中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長  
（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 教育長報告  
4 議 事  
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第2	議第26号	令和4年度に使用する小学校及び中学校用教科用 図書の採択について	承 認

■教育長 それでは、議第26号「令和4年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について」は、非公開審議といたします。

事務局から提案説明をお願いします。

梶屋教育研修所長。

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 中学校は新しい教科書を3カ月ぐらい使って、小学校は2年と3カ月ぐらい使ってみたことになります。中学校は長い期間使っていませんが、新しい教科書を使ってみて、学校の現場で教科書の内容、使い勝手など諸々の視点で、何か少しでも問題点が上がっていますか。また、令和3年度の東濃地区採択協議会でどのようなことが話題になり、話し合われたか、その内容を教えてください。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 これまで教科書の使用に関わって、大きな問題点は報告されていません。個人的な感想はありますが、組織的に上がってきた意見は私には入っていません。先月まで行なっていた教科書の展示についても、ご意見はいただいております。

協議会の内容については、私自身は参加していませんが、議事録によると、基本的には来年度の採択に関わっての話題だと記載されています。私に分かるのはそこまでです。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 今回の東濃地区の教科用図書地区協議会に私も参加しておりましたので少しお伝えします。中学校の社会科は、現行の東京書籍と新たに自由社の教科書が選定の対象に上がっていました。私も委員として2つの教科書を熟読し、当日、意見をさせていただきました。どちらもそれぞれ良いところはありましたが、記載の仕方について自由社にはやや違和感があることをお話ししました。一例は、戦時下の世の中を扱うとき、国の学習指導要領には、戦時体制の中で日本がアジア諸国に多大な損害を与えたことをきちんと押さえなさいと書いてあります。自由社はやや、戦時中の日本の考えに終始意味付けを行ったり、東京書籍にはあまり出て来ない「東京裁判」を何ページにもわたって位置付けながら、その裁判の不平等さをわざわざ記載しています。少し学習指導要領とはかけ離れた、やや右寄りな考えが私には感じられました。子どもたちには適切な判断力を身に付けさせなければなりません。そういった観点から、東京書籍が良いと私も意見しましたし、周りの方々もそのような意見が多く、このようになったと思います。

■教育長 私も委員でしたので補足します。学校で使う教科用図書は、一度採択したものは4年間継続して使用するのがルールです。ただ、一旦採択したものに、使用している中で不都合があることが分かったり、新たに教科書発行者がエントリーしてきた場合は、今まで使っているものと比較して、採択換えをしてもよいルールもあります。今回は、自由社が中学校の歴史的分野の教科書のみを新たに出してきました。昨年度は審査に上がっていないので、東濃地区の採択協議会として、今使っている東京書籍の歴史的分野の教科書と比較してどうなのか、各市が検討し、その結果を持ち寄って意見交換をしました。その中でいくつかあった代表的な意見が、氷室次長が申し上げた内容です。

私も1つだけ意見を申し上げました。東濃地区の中学校社会科の先生方を見たとき、若い方も非常に多くなっています。経験年数の浅い先生方が子どもたちに授業をする際にどちらが本当に使いやすいかという観点で見たときに、明らかな差がありました。また、執筆者もチェックしましたが、自由社は確か6名だったと思います。そのうち現場で教鞭をとっている者は1名です。あとはいわゆる学者でした。現在、東濃地区が使っている東京書籍の教科書には、たくさんの現場の先生方が執筆にかかわっていて、現場の意見がかなり反映されている部分もあります。かなり大きな差があったと思います。5市それぞれが同様の思いでいましたので、現行の歴史的分野の教科書をあえて他の発行者に換えるというご意見はありませんでした。

結果、小学校の教科用図書についても採択換えはしない。中学校についても同様に、しないという結論になっています。

■三尾委員 中学校で今使っている教科書の採択が間違いなかったことを、この三カ月の使用期間が裏付けているという嬉しいお知らせをいただき、良かったと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 令和4年度に使う教科書は、小学校では3年目、中学校では2年目ということですが、次の教科書はいつからの情報で作り始めるのですか。例えば、コロナ禍やタブレット1人1台などが反映されて作られるのですか。それとも、もはや作り始めているのですか。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 調べないと分からないこともありますが、現在の教科書もICTにはかなり配慮されて作られています。現在の状況を踏まえながら次の教科書が作られていくことは間違いないです。また調べてお伝えします。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 小学校と中学校の教科ごとの発行者を見ると揃っていますが、これは

一貫した教え方ができるようにという配慮ですか。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 どの教科書が適しているかで選んでいますので、小中一貫してという理由ではありません。選んだ結果がこうなりました。小学校は書写の教科書が光村図書ですが、中学校では東京書籍です。決してつながりを持たせているわけではないです。教科書会社によって、現場で共通して使いやすいことはあると思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今の教科書は写真が多くなり、紙の質もサイズも変わり、重くなりましたので、最近、学校に置いたままでいいところが増えたと聞いています。先日、橋本委員と学校に教科書を置いてくるので、家で勉強を見てあげることができにくいと話していたのですが、タブレットに教科書が全部入れば家でもできていいと思いました。現場のご意見として、これから期待する教科書像について、教えてください。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 現行の教科書も、ただ知識を教えるだけではなく、子どもたちの思考を鍛えていく作りになっています。ICTが入ってきて、中津川市でもシステムがようやく整ったので、英語と5、6年生の外国語だけはデジタル教科書生徒用版を入れました。これはネット上で閲覧することができるので、家にもクロムブックでつながる環境があれば見られます。そのためにはまだまだ整備をしていかなければいけません。教科書は紙媒体からデジタル媒体に変わっていくのも仕方ないと思います。今までは教科書で分からないことがあっても、家ではなかなか調べるものがなかったりしたのですが、QRコードなどでネットにつないで調べることができます。自ら学ぶ存在になっていけばいいと、教員として私が考えていることです。確かに子どもたちは教科書を全て置いていきます。少し前は4教科、美術、音楽等でしたが、最近では主要教科も全て置いていっている状態です。タブレットを媒体として、教科書や問題を提示するページとつなげて学習ができていけばいいと思っています。ただ、所長としては、そこまで行くには、施設面、家庭の環境面の整備もあるので、今しばらく時間がかかると思っています。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 教科書は貴重な図書だと考えています。学習指導要領ができて、それに基づいて国の検定を通ったものが教科書ですので、学習指導要領の考えで、各会社が長年かけて教科書ができたと思います。私は社会科なので、つつい若い頃は教科書を使わずに副教材、資料集等を使って授業もやっていたのですが、長年教員

をやっていると、やはり教科書の値打ちや価値に返ってくる、それに基づいて授業を行わないと、自分独自の考えを子どもたちに押し付けることになってしまいます。教科書を大事に、教科書を開いて授業をすることを教育委員会としても求めていきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 現場の先生の思いを聞くことができました。これからの子どもたちがより学びやすく、より利用しやすいように、声を上げるのは先生方なので、教科書が変わっていく、使いやすくなっていくように発言もしっかりとお願いします。

■教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

ご異議がなければ、議第26号については、承認ということによろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

■教育長 議第26号「令和4年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について」は、原案どおり承認とします。